

変更 年度	令和 6
----------	---------

置賜地域森林計画変更計画書

最上川流域
置賜森林計画区

令和 4年 4月 1日
計画期間
令和14年 3月31日

令和 3年12月 策 定
令和 4年12月 一部変更
令和 5年12月 一部変更
令和 6年12月 一部変更

山 形 県

置賜森林計画区の地域森林計画を下記のとおり変更する。

記

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

【地域森林計画の対象から除外する区域】

市町村名	所 在		面積	理由	備考
	大字	字			
米沢市	笹野町	境ノ沢ほか	0.86ha	現地調査による反映	
米沢市	浅川	大南ほか	3.54ha	現地調査による反映	
東南置賜 計			4.40ha		
置賜森林計画区 計			4.40ha		

第6 計画量等

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

別紙1のとおり変更する。

(3) 実施すべき治山事業の数量

別紙2のとおり変更する。

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積

保安林の種類	面積 (ha)		備 考
		うち前半 5年分	
総数 (実面積)	36,118.38	35,756.86	
水源涵養のための保安林	22,383.12	22,042.93	水源かん養保安林
災害防備のための保安林	19,676.86	19,675.20	土砂流出防備、土砂崩壊防備、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火保安林
保健、風致の保存等のための保安林	4,461.24	4,441.57	魚つき、航行目標、保健、風致保安林

※ 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるために水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。

② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

指定/ 解除	種 類	森林の所在地		面積 (ha)	うち前半 5年分	指定又は解除 を必要とする 理由	備考
		市町村	区域				
指定	水源涵養	米沢市	(刈安 沢合)	2.00	2.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	米沢市	(築沢)	100.00	50.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	米沢市	(入田沢) 大荒沢				
指定	水源涵養	米沢市	(綱木) 小畑沢	30.00	30.00	水源涵養のため	
		米沢市	小計	132.00	82.00		
指定	水源涵養	南陽市	(小滝) 十二ノ上	100.00	50.00	水源涵養のため	
		南陽市	小計	100.00	50.00		
指定	水源涵養	高島町	(安久津) 二ノ沢	5.82	5.82	水源涵養のため	R5指定 告示済
		高島町	小計	5.82	5.82		
指定	水源涵養	川西町	(玉庭) 黒滝沢	100.00	50.00	水源涵養のため	
		川西町	小計	100.00	50.00		

指定	水源涵養	白鷹町	(横田尻) 小白沢	52.00	52.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	白鷹町	(山口) 南沢	76.00	-	水源涵養のため	
指定	水源涵養	白鷹町	(萩野) 水無一	30.00	30.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	白鷹町	(中山) 三ヶ	30.00	30.00	水源涵養のため	
白鷹町 小計				188.00	112.00		
指定	水源涵養	飯豊町	(手ノ子) 沢ノ入	30.00		水源涵養のため	
指定	水源涵養	飯豊町	(高峰) 地獄沢	58.00	58.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	飯豊町	(小坂) 号良沢	56.00		水源涵養のため	
指定	水源涵養	飯豊町	(高峰) 井取沢	5.00	5.00	水源涵養のため	
指定	水源涵養	飯豊町	(須郷) 猿禿	31.00		水源涵養のため	
指定	水源涵養	飯豊町	(手ノ子) 穴切	11.30	11.30	水源涵養のため	R6指定 告示済
飯豊町 小計				191.30	74.30		
置賜計画区計				717.12	374.12		
指定	災害防備	米沢市	(笹野町) 大森南下り	11.18	11.18	土砂流出防備のため	R4指定 調書提出
指定	災害防備	米沢市	(入田沢) 白夫平裏	1.00		土砂流出防備のため	
指定	災害防備	米沢市	(赤芝町) 五郎兵エ落	17.00	17.00	土砂流出防備のため	
指定	災害防備	米沢市	(関根) 内貝少	291.00	291.00	土砂流出防備のため	
米沢市 小計				320.18	319.18		
指定	災害防備	南陽市	(漆山) 一ノ滝	1.00		土砂流出防備のため	
指定	災害防備	南陽市	(金山) 寺裏	5.00	5.00	土砂流出防備のため	
南陽市 小計				6.00	5.00		
指定	災害防備	高島町	(安久津) 西沢	1.00		土砂流出防備のため	
高島町 小計				1.00			
指定	災害防備	川西町	(玉庭) 沢入	1.00		土砂流出防備のため	
川西町 小計				1.00			
指定	災害防備	長井市	(平野) 北脇ノ沢	1.00		土砂流出防備のため	
長井市 小計				1.00			
指定	災害防備	小国町	(沼沢) 際ノ沢	1.00		土砂流出防備のため	
小国町 小計				1.00			

指定	災害防備	白鷹町	(荒砥乙 須ノ場)	0.37	0.37	土砂流出防備の ため	R4指定 調書提 出
指定	災害防備	白鷹町	(下山 柱ノ澤)	2.65	2.65	土砂流出防備の ため	R6指定 告示済
指定	災害防備	白鷹町	(畔藤 板倉山)	9.28	9.28	土砂流出防備の ため	R6指定 告示済
指定	災害防備	白鷹町	(十王 三ツ滝)	1.00	1.00	土砂流出防備の ため	
指定	災害防備	白鷹町	(佐野原 真木ノ沢)	2.16	2.16	土砂流出防備の ため	R4指定 調書提 出
指定	災害防備	白鷹町	(浅立 岩之入)	0.27	0.27	土砂崩壊防備の ため	R6指定 告示済
白鷹町 小計				15.73	15.73		
指定	災害防備	飯豊町	(須郷 太伝沢)	2.00	2.00	土砂流出防備の ため	
指定	災害防備	飯豊町	(高峰 内山)	3.51	3.51	土砂流出防備の ため	R5指定 調書提 出
指定	災害防備	飯豊町	(椿 極楽寺)	1.00	1.00	土砂流出防備の ため	
指定	災害防備	飯豊町	(中 虎吉沢一)	10.00	10.00	土砂流出防備の ため	
飯豊町 小計				16.51	16.51		
置賜計画区計				362.42	356.42		
指定	保健、風致の 保存等	米沢市	(関 芳谷地)	20.00		公衆の保健のため	
米沢市 小計				20.00	-		
指定	保健、風致の 保存等	南陽市	(小滝 白鷹山)	20.00	20.00	公衆の保健のため	
南陽市 小計				20.00	20.00		
置賜計画区計				40.00	20.00		
総計				1,119.54	750.54		
解除	水源涵養	米沢市	(入田沢 山葵沢)	0.26	0.26	指定理由の消滅	
解除	水源涵養	米沢市	(入田沢 夫伐沢)	0.57		指定理由の消滅	
解除	水源涵養	米沢市	(入田沢 普洞沢)	3.43	3.43	指定理由の消滅	兼種①
解除	水源涵養	米沢市	(大沢 金連沢)	0.12		指定理由の消滅	兼種②
米沢市 小計				4.38	3.69		
解除	水源涵養	長井市	(平野 西栃平下)	0.33	0.33	指定理由の消滅	
長井市 小計				0.33	0.33		
解除	水源涵養	白鷹町	(黒鴨 黒沢屋敷)	1.79		指定理由の消滅	
解除	水源涵養	白鷹町	(黒鴨 淀山一)	3.65	3.65	指定理由の消滅	兼種③
解除	水源涵養	白鷹町	(黒鴨 大実淵)	0.33		指定理由の消滅	兼種④
白鷹町 小計				5.77	3.65		
解除	水源涵養	飯豊町	(須郷 萩野沢)	0.02	0.02	指定理由の消滅	兼種⑤
飯豊町 小計				0.02	0.02		
置賜計画区計				10.50	7.69		

解除	災害防備	米沢市	(入田沢 普洞沢)	3.43	3.43	指定理由の消滅	土流 兼種①
解除	災害防備	米沢市	(大沢 金連沢)	0.12		指定理由の消滅	土流 兼種②
米沢市 小計				3.55	3.43		
解除	災害防備	長井市	(平野 西栃平下)	0.79		指定理由の消滅	土流
解除	災害防備	長井市	(平野 北脇ノ沢)	0.25	0.25	指定理由の消滅	土流 兼種⑥
長井市 小計				1.04	0.25		
解除	災害防備	小国町	(古田 松平)	0.21	0.21	指定理由の消滅	なだれ
解除	災害防備	小国町	(叶水 へツリ)	3.03		指定理由の消滅	なだれ
小国町 小計				3.24	0.21		
解除	災害防備	白鷹町	(黒鴨 淀山一)	3.65	3.65	指定理由の消滅	土流 兼種③
解除	災害防備	白鷹町	(黒鴨 大実淵)	0.33		指定理由の消滅	土流 兼種④
解除	災害防備	白鷹町	(滝野 北畑)	0.07		指定理由の消滅	土流
白鷹町 小計				4.05	3.65		
解除	災害防備	飯豊町	(下屋地 沢田林)	0.06	0.06	指定理由の消滅	土流
飯豊町 小計				0.06	0.06		
置賜計画区計				11.94	7.60		
解除	保健、風致の 保存等	長井市	(平野 北脇ノ沢)	0.25	0.25	指定理由の消滅	保健 兼種⑥
長井市 小計				0.25	0.25		
解除	保健、風致の 保存等	白鷹町	(黒鴨 大実淵)	0.33		指定理由の消滅	保健 兼種④
白鷹町 小計				0.33	-		
解除	保健、風致の 保存等	飯豊町	(須郷 萩野沢)	0.02	0.02	指定理由の消滅	保健 兼種⑤
飯豊町 小計				0.02	0.02		
置賜計画区計				0.60	0.27		
総計				23.04	15.56		

注1： 指定及び解除の別に記載し、面積は種類ごと及び市町村ごとの総数も記載。

注2： 総計欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるために水源涵養のための保安林等の内訳の合計に一致しないことがある。

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位：ha

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法 の変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源涵養のための保安林			8,391	8,391	839
災害防備のための保安林			9,999	9,999	999
保健、風致の保存等のための保安林			3,213	3,213	321

注1： 面積は、種類ごとかつ指定施業要件の整備区分ごとに計画期間中の合計を記載。

(3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在地		治山施設施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
米沢市	(口田沢 裏ノ沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(口田沢 小平沢)	2		溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 立石沢)	1		山腹工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 小釜沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 檜原沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(大平 温海)	1		本数調整伐	
米沢市	(入田沢 八谷沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(関根 深沢)	1		溪間工	
米沢市	(入田沢 伏部沢)	1	1	本数調整伐	
米沢市	(浅川 戸塚山)	1	1	山腹工・本数調整伐	
米沢市	(大平 旭沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 大猿倉沢)	1		本数調整伐	
米沢市	(入田沢 天狗沢)	1		本数調整伐	
米沢市	(大沢 大日嶽)	1		溪間工	
米沢市	(大沢 大豆蒔入道)	1		溪間工	
米沢市	(関 藤右エ門沢)	1		溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 普洞沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 白夫沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(入田沢 沢ノ入)	1		本数調整伐	
米沢市	(赤崩 中丸一)	1		溪間工	
米沢市	(築沢 栃沢水上)	1	1	溪間工・本数調整伐	
米沢市	(板谷 五色山)	1	1	山腹工・植栽	
米沢市	(笹野本町 釈迦沢)	1	1	溪間工	
米沢市	(笹野本町 舘山一)	4	3	溪間工	
米沢市	(関 湯ノ入沢)	1	1	溪間工	

森林の所在地		治山施設施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
米沢市	(下小菅) 焼山	1	1	山腹工	
米沢市	(広幡町上小菅) 志田美沢	1	1	山腹工	
米沢市	(口田沢) 松尾沢	1	1	溪間工	
小計		32	19		
南陽市	(荻) 神明山	1		アンカー工	
南陽市	(漆山) 壺ノ滝	1	1	溪間工・本数調整伐	
南陽市	(池黒) ワリサワ	1		溪間工	
南陽市	(川樋) 岩部山	1	1	本数調整伐	
南陽市	(漆山) 一ノ滝	1	1	溪間工	
南陽市	(宮内) 十二堂山	1	1	溪間工	
南陽市	(宮内) 梅ヶ沢	1	1	溪間工	
南陽市	(宮内) 小坂山	1	1	溪間工	
南陽市	(宮内) 愛宕山	1	1	溪間工	
南陽市	(金山) 寺裏	1	1	溪間工	
南陽市	(太郎) 北子沢	1	1	溪間工	
南陽市	(和田) 沢田	1	1	溪間工	
南陽市	(和田) 館山ノ二	1	1	溪間工	
南陽市	(小滝) 白鷹山	1	1	溪間工	
小計		14	12		
高島町	(安久津) 大洞	1	1	溪間工・本数調整伐	
高島町	(安久津) 大神立	1	1	溪間工・本数調整伐	
高島町	(二井宿) 小湯	1		溪間工	
高島町	(二井宿) 小芦	1		溪間工・本数調整伐	
高島町	(亀岡) 弘川	1	1	本数調整伐	
小計		5	3		
川西町	(玉庭) 田ノ沢	1		溪間工	
川西町	(下小松) 蛇沢	1	1	本数調整伐	
川西町	(玉庭) 館	1		山腹工	

森林の所在地		治山施設施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
川西町	(大舟 向山)	1	1	山腹工	
川西町	(朴沢 崩ヶ沢)	1	1	山腹工	
川西町	(朴沢 佐野山)	1	1	溪間工	
川西町	(朴沢 李山南)	1	1	山腹工	
川西町	(玉庭 河原沢)	1	1	山腹工	
川西町	(下小松 舞台山)	1	1	山腹工	
川西町	(上小松 内山沢)	1	1	山腹工	
川西町	(上小松 若松沢)	1	1	山腹工	
小計		11	9		
長井市	(川原沢 滝ヶ沢)	1		溪間工・本数調整伐	
長井市	(白兔 麓)	1	1	山腹工・本数調整伐	
長井市	(森 鎧沢)	1		溪間工・本数調整伐	
長井市	(森 横沢)	1		山腹工	
長井市	(平野 桂沢)	1	1	溪間工・森林整備	
長井市	(平野 仏沢)	1	1	森林整備	
長井市	(寺泉 鴨石沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	
長井市	(白兔 獅子ヶ沢)	1	1	溪間工	
長井市	(上伊佐沢 平之沢)	1		溪間工	
長井市	(草岡 岡口)	1	1	溪間工	
長井市	(草岡 小三郎沢)	1	1	溪間工	
長井市	(草岡 大石沢)	1	1	溪間工	
長井市	(川原沢 黒付沢)	1	1	溪間工	
長井市	(川原沢 朴沢)	1	1	溪間工	
長井市	(川原沢 北の沢)	1	1	溪間工	
長井市	(寺泉 不動沢)	1	1	溪間工	
小計		16	12		
小国町	(伊佐領 樋ヶ沢)	1		溪間工・本数調整伐	
小国町	(沼沢 蛇沢)	1	1	溪間工・本数調整伐	

森林の所在地		治山施設施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
小国町	(河原角) 城山	1		溪間工・本数調整伐	
小国町	(大滝) 二足沢山	1		溪間工・本数調整伐	
小国町	(種沢) 滝の沢山	1		溪間工・本数調整伐	
小国町	(今市) 漆沢	1	1	溪間工・本数調整伐	
小国町	(樽口) 中田向	1	1	山腹工	
小国町	(小玉川) 弥次郎沢東	1	1	山腹工	
小国町	(朝篠) 丑子沢	1		山腹工	
小国町	(新股) 古道	1		山腹工	
小国町	(古田) 松平	1	1	山腹工	
小計		11	5		
白鷹町	(滝野) 中ノ町	1	1	集水井工・山腹工	
白鷹町	(山口) 和居集	1		溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(山口) 滝ノ澤	1		溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(高玉) 岩屋沢	2	2	溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(荒砥乙) 所峽	1	1	溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(針生) 芋畑	1		溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(浅立) 薬師入	1	1	溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(黒鴨) 黒岩	1		本数調整伐	
白鷹町	(栃窪) 助澤一・二	1	1	溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(菖蒲) 館山	1		溪間工・本数調整伐	
白鷹町	(山口) 滝之澤	1	1	溪間工	
白鷹町	(荒砥乙) 若布沢	1	1	溪間工	
白鷹町	(荒砥乙) 尾顔雪	1	1	溪間工	
白鷹町	(高玉) 龍門滝	1	1	溪間工	
白鷹町	(十玉) 関寺山	1	1	山腹工	
白鷹町	(滝野) 出口	1	1	溪間工	
白鷹町	(荒砥乙) 仲町四	1	1	山腹工	

森林の所在地		治山施設施行地区数		主な工種	備考
市町村	区域		うち前半5年分		
白鷹町	(佐野原) 真木沢	1	1	溪間工	
白鷹町	(山口) 清田沢	1	1	溪間工	
白鷹町	(山口) 和居集沢	1	1	溪間工	
白鷹町	(畔藤) 打越	1	1	溪間工	
白鷹町	(荒砥乙) 三ツ滝	3	3	溪間工・山腹工	地区
白鷹町	(高玉) 三廻峯	1	1	溪間工	
白鷹町	(畔藤) 板倉山	2	2	溪間工・山腹工	
白鷹町	(下山) 柱ノ沢	3	3	溪間工	
小計		31	26		
飯豊町	(岩倉) 天屋沢	1	1	溪間工・本数調整伐	
飯豊町	(小屋) 下西ノ俣	1		溪間工・本数調整伐	
飯豊町	(小屋) 上西ノ俣	1	1	山腹工・本数調整伐	
飯豊町	(小屋) 大日俣	1		溪間工・本数調整伐	
飯豊町	(岩倉) 黒滝	1		溪間工・本数調整伐	
飯豊町	(広河原) 北ヶ沢	1	1	本数調整伐	
飯豊町	(小白川) 柳沢	1	1	溪間工・山腹工・集水井工	
飯豊町	(高峰) 道金上台	1	1	山腹工	
飯豊町	(須郷) 太伝沢	1	1	溪間工・山腹工	
飯豊町	(椿) 極楽寺	1	1	溪間工・山腹工	
飯豊町	(中) 虎吉沢	2	1	溪間工・山腹工	
飯豊町	(高峰) 内山	2	2	山腹工	
飯豊町	(小白川) 深沢	2	2	山腹工	
飯豊町	(小白川) 大天伯	1	1	山腹工	
飯豊町	(手ノ子) 落合	1	1	山腹工	
飯豊町	(萩生) 南中ヶ沢	1	1	溪間工・山腹工	
小計		19	15		
置賜計画区計		139	101		

※1 区域欄には、当該区域の属する林班、字名又は対象区域の代表的地名を記載するものとする。

※2 治山事業施行地数欄には、実施すべき治山事業の数量を計上するものとする。

※3 計画期間の後半5カ年分の数量は、市町村別に記載しても差し支えない。

※4 主な工種欄には、当該区域における治山事業の主な工種（溪間工、山腹工、地下水排除工、本数伐）を記載するものとする。